

飛騨市 食と農業推進計画

目 次

第1章	計画策定の目的	2
第2章	現状と課題	2
第3章	推進計画について	3
第4章	計画実現に向けた具体的取り組み	4

第1章 計画策定の目的

1. 趣旨

飛騨市は、岐阜県の最北端に位置し、周囲は標高3,000mを超える北アルプスや1,500m前後の飛騨山地などの山々に囲まれ、総面積のうち93%が森林です。内陸性気候のため寒暖の差が大きいことから、飛騨ほうれんそうや飛騨トマトに代表される高冷地野菜栽培や飛騨牛などの畜産等を米作りと並行して行う複合型経営の導入により、農業経営の安定化を図っています。

この計画は、市内生産者が提供する「安心」「安全」な農産物の消費拡大を図るとともに、地域の活性化の促進を目的とします。

2. 期間

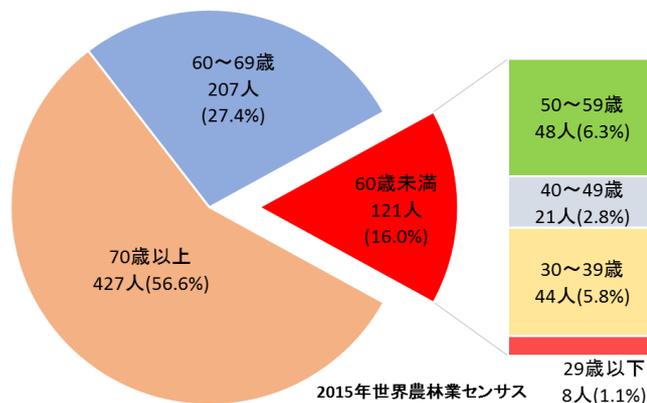
この計画の期間は、令和元年度から令和6年度までの6年間とします。また、必要に応じて、随時計画修正を行います。

第2章 現状と課題

1. 人口

わが国では、昭和45年以降、農村人口が減少の一途をたどっています。それによって農家人口の減少、さらには高齢化が都市部と比べ20年程度早く進んでいます。担い手の経営面積は農地面積の5割を占めており、少数の担い手で農地の活用および保全を行っている状態です。

本市においても、農家戸数の中で専業農家が6.2%という少数の担い手の中で、基幹的農業従事者の56.6%が70歳以上という高齢化による離農者の増加が懸念されます。



人口減少、後継者不足などの様々な問題を抱え、飛騨市の農業を取り巻く環境は一層厳しいものとなっています。

2. 「安心」と「安全」

近年食品の不正表示や食品の農薬混入事件、さらには産地偽装など、食の「安心」「安全」への関心が大きくなっています。生産者・消費者がお互いに「顔が見える」ことで、「安心」な農産物の消費に繋がります。さらには、東京オリンピック・パラリンピックの食料供給基準に Asia GAP や Global G.A.P が採用されるなど、国内外での食の「安全」の見える化が必須となっています。

また、本市においては、ほうれん草やトマトなど主だった農産物のほとんどが県外へ出荷されています。地元の消費者や観光客などが地産農産物をなかなか手に取ることが出来ない状況です。

第3章 推進計画について

食と農業は切っても切り離せないものであり、前章における課題は我々の食生活への影響が大きいことから、食と農業における推進計画を作成します。

1. 地産地消の推進

健康に生きていくために、旬のものを旬のタイミングに食べることはとても大切です。そのためには、生産者と消費者の距離を縮める必要があります。地産地消を進めることで、フードマイレージが小さくなり、農産物と食卓の距離を縮めることが出来ます。また、「顔が見える」農産物を手に取ることが出来、「安心」な食卓を作ることに繋がります。

2. 安全な農産物の推進

様々な食品事故が多く起きている中、安全な農産物を手に入れることが難しくなっています。安全であることを確認するには、GAP 認証や HACCP 取得などの他機関からの客観的な根拠に基づく信用が必要となってきました。オリンピック・パラリンピックに限らず、今後世界に通用するものとして「安全」の見える化が不可欠となります。

3. 高付加価値化

農産物の付加価値を高め、生産者の所得向上を目的とした商品開発などの「6次産業化」や「農商工連携」が勧められています。しかし、市内生産者で6次産業化に取り組む事業者が少ない現状があります。新規事業に取り組みやすいように、関係機関と連携を取っていく必要があります。

4. 食育の推進

普段何気なく食している食材には、品質や味を追求している生産者の手間や思いが込められています。さまざまな食材が季節に関係なく揃う現代において、「食材」への感謝や飛騨市ならではの「食材」の価値について改めて考え、後世に伝えていくことがより一層重要となります。

第4章 計画実現に向けた具体的取り組み

推進計画を実現するために、具体的な取り組みを下記に示します。

1. 地産地消の推進	【地産】 若手農業者の育成・サポートによる生産力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・若手農業者の団体である「たのしい農村ねっとわーく」の活動促進。 ・新規就農者の受入、育成を飛騨市農業支援協議会と連携して行う。
	【地消】 飛騨市産農産物の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・飛騨市農産物直売所連絡協議会にて、様々なイベントの企画、実施を行う。
2. 安全な農産物の推進	【安全】	<ul style="list-style-type: none"> ・有機 JAS 取得の推進としてこだわり農業応援事業を通じて取得の補助を行う。 ・GAP 取得のための整備に関わる補助を行い推進する。
3. 高付加価値化	【商品化】	<ul style="list-style-type: none"> ・六次産業化に取り組む事業者が少ない現状を踏まえ、各関係機関と連携し、生産者の六次産業化を促進する。 ・農商工連携や農福連携を通じて、飛騨市産農産物の高付加価値化を図ります。
	【PR】	<ul style="list-style-type: none"> ・飛騨市産の米や伝承作物の認証制度を広めていき、飛騨市産農産物のブランド化を図る。
4. 食育の推進	【食育】	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食ふるさと教育推進事業を進め、飛騨市産の農産物の価値を改めて認識し、誇りに思える機会を設ける。 ・まめっこの会などを通じて、市内保育園でも食育イベントを開催する。
	【農業体験】	<ul style="list-style-type: none"> ・小さなお子様をお持ちの家庭を対象とした収穫体験などの飛騨市産野菜と直接触れ合う体験型事業を行う。